

子育て女性等の活躍応援事業（託児サービス付き短時間訓練）実施業務応募要項

山口県立西部高等産業技術学校が、民間教育訓練機関に業務を委託して実施する「委託訓練」の受託事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により企画提案を募集します。

第1 業務の概要

1 業務名

子育て女性等の活躍応援事業（託児サービス付き短時間訓練）実施業務

2 業務内容

別添「子育て女性等の活躍応援事業（託児サービス付き短時間訓練）仕様書」のとおり

第2 参加資格及び参加手続等

公告のとおり。参加表明書及び質問書については、別記様式1及び2を使用すること。

第3 企画提案書の作成及び提出

第1の2で示す仕様書に基づいて企画提案書を作成すること。企画提案書の作成に当たっては、仕様書添付の様式に記載している注意事項にも留意すること。

1 企画提案書として提出する書類

事業計画書及び受託金額算定票を、仕様書に定める様式を用いて訓練コースごとに作成し、指定された参考資料を添付して提出すること。

2 提出方法

(1) 提出部数

○2部（正本1部、副本1部）

- ・電子データ（電磁的記録媒体）の提出は不要
- ・添付資料（参考資料）は別冊にして、2部提出すること。

(2) 調製方法

事業計画書の1ページ目を一番上にして、ホッチキス、クリップ又は綴りひもで綴じること。

※ファイルに綴じないで提出すること。また、表紙、目次等は付けないこと。

第4 審査の方法

1 審査方針

企画提案書の審査は、山口県産業労働部労働政策課及び山口県立西部高等産業技術学校の職員で組織する「プロポーザル審査会」が行う。

プロポーザル審査会は、2に掲げる審査基準に基づき、提出された企画提案書を審査し、最も優秀な提案を採択する。ただし、公告2（5）アに該当しない者その他必要と認める者については、個別にヒアリングを実施する場合がある。

2 審査基準

審査項目及び配点は別表のとおり。審査において60%を超える合計点を得た者のうち、最も合計点の高い者を選定する。なお、応募者が1者であっても審査は実施する。

3 審査結果

審査結果については、8月下旬を目途に、すべての応募者に通知する。

第5 契約手続

提案が採択された者と県契約担当者が協議し、協議が整った場合に契約を締結する。契約に当たっては、企画提案された内容によることを基本とするが、内容を変更して契約する場合がある。

第6 注意事項

- 1 書類の作成その他、企画提案に要する経費は、全て応募者の負担とする。
- 2 1つの訓練コースについて、同一の事業者が複数の企画提案を行うことはできない。
- 3 この手続に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることになった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- 4 県は、予算の都合その他やむを得ない理由があるときは、計画を変更又は中止することがある。

第7 問い合わせ先

山口県立西部高等産業技術学校 訓練部 担当：梅田

〒752-0922 下関市千鳥ヶ丘町21-3

Tel:083-248-3505 Fax:083-248-3508 E-mail : a15905@pref.yamaguchi.lg.jp

別表

審査基準（託児付短時間訓練（子育て女性等の活躍応援事業））

審査項目	配点	審査事項
基本的事項	10	<ul style="list-style-type: none"> ・就職のための実践的な職業能力を開発する職業訓練と就職支援を行うという事業の目的が理解されているか。 ・企業の人材ニーズや求職者の訓練ニーズを的確に反映する工夫があるか。
管理運営体制	10	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な指導や就職支援のために必要な人員を配置・確保できているか。 ・専任の管理運営の責任者がいるか。 ・高等産業技術学校や公共職業安定所等の関係機関との連携できる体制であるか。 ・職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定を受けているか。
訓練環境	10	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練を適切に行うことができる施設が確保されているか。 ・パソコン等の訓練設備は十分確保されているか。 ・訓練生の安全衛生に十分配慮されているか。 ・オンライン訓練の実施が可能か。
訓練内容	25	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な訓練目標、仕上がり像、就職先、取得目標資格が設定されているか。 ・訓練職種に係る基礎的な知識や技能・技術、ビジネスマナー等を効果的に習得できる内容か。 ・知識や技能・技術等を効果的に高められる実践的な訓練内容であるか。 ・訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーを含むカリキュラムが設定されているか。
職業意識の涵養・基礎能力の養成等	10	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事や職場の実際や労働条件等の当該職種が置かれている環境、企業が求める人材像が理解できるよう工夫されているか。 ・訓練の受講意欲を喚起させる工夫がなされているか。
就職支援	20	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援に必要な人員配置・体制が確保されているか。 ・希望に応じた求人情報の収集・提供や就職の相談が適切に実施できる体制か。 ・就職支援の方針が立てられ、それに沿った就職支援内容が計画されているか。 ・ジョブ・カードを活用したキャリアカウンセリング実施体制が整備されているか。 ・訓練終了後、未就職者に対して、求人情報提供や就職相談等の支援が適切に行えるか。
託児サービス	10	<ul style="list-style-type: none"> ・託児サービスの提供に必要な施設や運営体制が確保されているか。 ・施設外託児サービスを提供する場合は、利用する訓練生の通所のしやすさに配慮しているか。
事業実績等	5	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の実績から、確実に就職に結びつく訓練や就職支援の業務が実施できるノウハウがあるか。
合計	100	